

令和5年度西都市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

近年、農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、本市の基幹産業である農業の持続的な発展のため、担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加、燃料・飼料価格高騰対策、食の安全確保等が喫緊の課題となっている。

本市の農産物の主な消費地は、県内では宮崎市中心部、九州地方では九州北部都市圏、そして関西都市圏・中京都市圏・首都圏である。宮崎市中心部とは車で、約40分と近接しているが、その他の大消費地はいずれも遠距離地に在り、高速自動車道、フェリー、航空機等に依存せねばならず、これらの対策が最重要課題であり、そのための流通基盤の整備が図られなければならない。

温暖な気候の優位性を活かした施設野菜・果樹等を主幹作物として、これに早期水稻や畜産を含めた複合経営が主流となっている。日照時間が長いという有利な面もあるが、台風などの風水害を受けやすい地域でもある。

2020年の農業経営体数は1,155経営体とされ、2015年から5年間で450経営体減少している。また、60歳以上の農業経営者が65%であり、担い手の減少・高齢化が進んでいる。

今後は、国の政策の方向性を踏まえつつ、生産者・地域の創意工夫と自主性を尊重し、地域の特徴を活かした多様な作物の生産振興を図る必要がある。

そのためには需要に応じた米の計画的な生産と、水田を有効に活用し、米と米以外の作物を組み合わせた生産性の高い水田農業確立に向けて、関係機関・団体が一体となって取り組む必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

温暖な気候と豊かな土壌を活かし、施設ピーマンを中心とした施設野菜が全国有数の生産量を誇っているが、農業者の減少と高齢化により生産力の低下が危惧されている。今後、水田を活用しながら競争力のある安定的な生産・供給が可能な産地づくりを進め、収益力の高い水田農業経営への転換を図るため、スマート農業等の省力・低コスト生産技術の導入を図る。

新たな高収益品目の導入に関しては、小規模で収益を上げやすいものや加工・原料用として安定的な栽培が可能なものなど生産者が取り組みやすいものを関係機関・団体が連携して支援・選定する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手・労働力の不足はあるが、ドローンなどのスマート農業機械も増えてきており、離農した者の農地を借り受けて規模拡大することも可能な状況なので、米の安定的な販売数量確保のために水田面積の維持を図る。

水田の有効活用として、早期水稻あとスイートコーンの二毛作体系の確立に向けて生産技術の向上を図る。

利用状況の現地調査を年に複数回実施しているので、数年以上畑作物のみを生産している水田について把握を行う。また、畑地化を行う圃場について、産地推進計画を作成し、高収益作物を導入する。

人・農地プランの方針に基づき中心経営体への農地集積、集約化や基盤整備による農地の大区画化を進め、水稻と高収益作物のブロックローテーション体系をどのように構築するか検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

宮崎県農業再生協議会が提示する『作付けの目安』に基づき、需要に応じた生産を円滑に行い、契約取引など需要のある米については引き続き作付けを行うなど、消費者ニーズに合わせたうまい米作りの拡大を図る。

(2) 非主食用米

ア 加工用米

県内で確実な需要が見込まれる焼酎原料米については、「宮崎県加工用米生産流通方針」に基づき、産地交付金を活用し、生産性向上の取組を支援しながら、宮崎県農業再生協議会から示される生産目標面積の維持を図る。また、多収品種の導入や高度施肥管理などによる低コスト・高品質化技術の実施に対し支援を行うことで生産拡大を推進する。

イ W C S用稲

繁殖牛や乳牛などの自給飼料を安定的に確保することは、家畜の飼養衛生管理の上からも非常に重要であるため、適正な栽培管理による本作化を推進するとともに、交付金の交付事務の厳格な運用により「捨てづくり」防止対策を強化した上で、需給のバランスが取れる範囲で作付けを推進する。

ウ 飼料用米

飼料用米の生産と利用については、今後の飼料の自給率向上を図る観点から、複数年契約による安定的な供給や生産性向上の取組を強化することにより、作付けの推進を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦、大豆

畑作も含めて、契約栽培等を中心とした安定生産を推進し、作付けの推進を図る。

イ 飼料作物

W C S用稲と同様に、繁殖牛や乳牛などの自給飼料を安定的に確保する観点から、二毛作助成を有効に活用した水田裏作の利用促進により、需給のバランスが取れる範囲で、現在の作付面積の維持・拡大を推進する。

(4) そば

作付けほ場の条件を考慮し、産地交付金を活用しながら、排水対策の取組による生産性向上や契約栽培等を中心とした安定生産を推進し、作付けの推進を図る。

(5) 地力増進作物

緑肥を作付けすることで、土壌の水はけや保水力を改善させたり、土壌病原菌の密度を下げる効果等の地力回復を図り、連作障害の回避、次期作以降の高収益作物の導入や有機農業の推進を図る。

助成対象作物は、えん麦、イタリアンライグラス、ソルガム、セスバニア、クリムゾンクローバー、ベッチ、ひまわり、大麦とする。

(6) 高収益作物

ア 野菜

消費者ニーズを最優先に考えた商品づくりを進め、収量・品質の向上に努めるとともに、施設の合理化や規模拡大によるコスト低減、労力配分を考慮した品目・作型を選定し導入を図るなど、粗収益意識から所得意識への改革を促進し、安定した経営体の育成を目指す。また、エコファーマーによる取組において安心・安全な野菜の供給を図る。

「売れる商品を安定的に供給できる産地」ブランドづくりを推進するため、産地交付金において園芸作物等への支援を行いながら、施設園芸の規模拡大及び実需者ニーズに対応した加工・業務用野菜等の産地育成を推進する。

また、産地交付金における地域重点野菜への支援として重点推進作物の拡大を図る。

地域重点作物１・・・施設ピーマン、施設パプリカ

太陽熱利用による土壌消毒や基本的な栽培管理技術の普及拡大により収量及び秀品率の向上を目指す。

(作付面積の拡大目標 令和４年度実績 77.9 ha→令和６年度目標 84.8ha)

地域重点作物２・・・施設キュウリ、施設ニラ、施設ニガウリ、施設ナス、施設ズッキーニ

関係機関・団体連携しながら基本的な栽培管理技術の普及拡大により収量及び秀品率の向上を目指す。

各品目毎の作付面積の拡大目標

施設キュウリ (令和４年度実績 33.2ha→令和６年度目標 35.8ha)

施設ニラ (令和４年度実績 6.8ha→令和６年度目標 7.5ha)

施設ニガウリ (令和４年度実績 1.0ha→令和６年度目標 1.8ha)

施設ナス (令和４年度実績 2.2ha→令和６年度目標 2.5ha)

施設ズッキーニ (令和４年度実績 19.1ha→令和６年度目標 20.3ha)

地域重点作物３・・・スイートコーン、おくら、露地ニガウリ、露地キュウリ、露地ズッキーニ、露地ニラ

関係機関・団体連携しながら基本的な栽培管理技術の普及拡大により収量及び秀品率の向上を目指す。

各品目毎の作付面積の拡大目標

スイートコーン (令和４年度実績 31.6ha→令和６年度目標 37.8ha)

おくら (令和４年度実績 6.3ha→令和６年度目標 8.6ha)

露地ニガウリ (令和４年度実績 6.9ha→令和６年度目標 8.5ha)

露地キュウリ (令和４年度実績 3.0ha→令和６年度目標 3.5ha)

露地ズッキーニ (令和４年度実績 3.9ha→令和６年度目標 4.5ha)

露地ニラ (令和４年度実績 23.3ha→令和６年度目標 26.7ha)

イ 花き・花木

消費動向に即した栽培品種を検討するとともに積極的な情報発信に努め、各種品評会への出品を推進し、産地交付金を活用しながら栽培技術の向上に努め、作付けの拡大を図る。

ウ 果樹

産地交付金を活用しながら、生産施設等の整備、秀品率の向上並びに長期安定生産出荷体制の確立を推進し、作付けの拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	874.1	0.0	853.9	0.0	853.9	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	26.1	0.0	30.0	0.0	30.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	734.6	0.0	740.0	0.0	740.0	0.0
加工用米	230.3	13.7	231.1	11.6	231.1	11.6
麦	4.0	3.2	5.5	3.5	5.5	3.5
大豆	1.5	0.8	2.6	1.7	2.6	1.7
飼料作物	527.8	435.3	578.0	483.0	578.0	483.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	2.2	2.2	6.5	3.5	6.5	3.5
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
高収益作物	232.9	0.0	259.6	0.0	259.6	0.0
・野菜	231.1	0.0	255.7	0.0	255.7	0.0
施設ピーマン	77.4	0.0	84.3	0.0	84.3	0.0
施設パプリカ	0.5	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
施設キュウリ	33.2	0.0	35.8	0.0	35.8	0.0
施設ニラ	6.8	0.0	7.5	0.0	7.5	0.0
施設ニガウリ	1.0	0.0	1.3	0.0	1.3	0.0
施設ナス	2.2	0.0	2.5	0.0	2.5	0.0
施設ズッキーニ	19.1	0.0	20.3	0.0	20.3	0.0
スイートコーン	31.6	0.0	37.8	0.0	37.8	0.0
おくら	6.3	0.0	8.6	0.0	8.6	0.0
露地ニガウリ	6.9	0.0	8.5	0.0	8.5	0.0
露地キュウリ	3.0	0.0	3.5	0.0	3.5	0.0
露地ズッキーニ	3.9	0.0	4.1	0.0	4.1	0.0
露地ニラ	23.3	0.0	26.7	0.0	26.7	0.0
他の野菜類	15.9	0.0	18.0	0.0	18.0	0.0
・花き・花木	1.6	0.0	2.0	0.0	2.0	0.0
・果樹	0.2	0.0	0.7	0.0	0.7	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.6	0.0	2.5	0.0	2.5	0.0
・特用作物	0.6	0.0	2.5	0.0	2.5	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値（令和5年度）
1	施設ピーマン、施設パブリカ	地域重点 作物助成 1 （基幹）	作付面積 （ha）	77.9	84.8
2	施設キュウリ、施設ニラ、 施設ニガウリ、施設ナス、 施設ズッキーニ	地域重点 作物助成 2 （基幹）	作付面積 （ha）	62.3	67.4
3	スイートコーン、おくら、 露地ニガウリ、露地キュウ リ、露地ズッキーニ、露地 ニラ	地域重点 作物助成 3 （基幹）	作付面積 （ha）	75	89.2
4	野菜、花き、果樹、その他 作物	地域振興 作物助成 （基幹）	作付面積 （ha）	18.3	23.2
5	加工用米	加工用米 生産性向上加算 （基幹・二毛作）	作付面積 （ha）	基幹 216.6 二毛作 13.7 計 230.3	基幹 219.5 二毛作 11.6 計 231.1
			単収 （kg/10a）	498	520
6	飼料用米	飼料用米 生産性向上加算 （基幹）	作付面積 （ha）	26.1ha	30.0ha
			単収 （kg/10a）	524	530
7	そば	そば助成（基幹）	作付面積 （ha）	0	3
8	地力増進作物	地力増進作物助成 （基幹）	交付対象面積 （ha）	0	1

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 宮崎県

協議会名： 西都市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域重点作物助成1(基幹)	1	13,000	施設ピーマン、施設パプリカ	環境と調和のとれた農業生産活動規範にもとづく取り組みを実施
2	地域重点作物助成2(基幹)	1	12,000	施設キュウリ、施設ニラ、施設ニガウリ、施設ナス、施設ズッキーニ	環境と調和のとれた農業生産活動規範にもとづく取り組みを実施
3	地域重点作物助成3(基幹)	1	10,000	スイートコーン、おくら、露地ニガウリ、露地キュウリ、露地ズッキーニ、露地ニラ	環境と調和のとれた農業生産活動規範にもとづく取り組みを実施
4	地域振興作物助成(基幹)	1	8,000	野菜、花き、果樹、その他作物	作付面積に応じて支援
5	加工用米生産性向上加算(基幹)	1	7,000	加工用米	加工用米の生産性向上の取組を実施
5	加工用米生産性向上加算(二毛作)	2	7,000	加工用米	加工用米の生産性向上の取組を実施
6	飼料用米生産性向上加算(基幹)	1	2,000	飼料用米	飼料用米の生産性向上の取組を実施
7	そば助成(基幹)	1	20,000	そば	播種前契約等の締結、排水対策の実施
8	地力増進作物助成(基幹)	1	20,000	地力増進作物	高収益作物の作付けに必要な地力回復の取り組みを支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。